

岩手県監査委員告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成29年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成30年12月14日

岩手県監査委員 小野 共
 岩手県監査委員 千葉 伝
 岩手県監査委員 寺沢 剛
 岩手県監査委員 沼田 由子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	平成30年11月6日	千葉 伝 沼田 由子
公益財団法人いわて産業振興センター	〃	小野 共 寺沢 剛
KO I W A I	〃	千葉 伝 沼田 由子
一般財団法人岩手県建築住宅センター	〃	小野 共 寺沢 剛
学校法人岩手医科大学	平成30年11月14日	小野 共 沼田 由子
三陸鉄道株式会社	平成30年11月20日	〃
公立大学法人岩手県立大学	平成30年11月26日	千葉 伝 寺沢 剛
公益財団法人岩手県国際交流協会	〃	小野 共 沼田 由子
公益財団法人岩手県体育協会	〃	〃
公益財団法人いきいき岩手支援財団	〃	千葉 伝 寺沢 剛
株式会社N T Tファシリティーズ・株式会社東北博報堂・鹿島建物総合管理株式会社・一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会・岩手県ビル管理事業協同組合	〃	小野 共 沼田 由子
岩手県民生委員・児童委員協議会	〃	千葉 伝 寺沢 剛
岩手県ビル管理事業協同組合・株式会社J T B共同事業体	〃	小野 共 沼田 由子

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

株式会社N T Tファシリティーズ・株式会社東北博報堂・鹿島建物総合管理株式会社・一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会・岩手県ビル管理事業協同組合 指定管理業務に係る管理備品の購入に当たり、勘定科目を誤っているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。